

再公示：  
次の案件については、10月9日に公示しましたが、契約交渉相手方が選定できなかったため、再公示します。

番号：130988  
国名：セネガル  
担当部署：人間開発部基礎教育第二課  
案件名：理数科教育改善プロジェクトフェーズ2中間レビュー調査（評価分析）

### 1 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2 契約予定期間：

- (1) 全体期間：2013年11月下旬から2014年1月上旬まで
- (2) 業務M/M 国内0.50M/M、現地0.63M/M、合計1.13M/M
- (3) 業務日数 準備期間 派遣期間 整理期間  
2日 19日 8日

### 3 簡易プロポーザル提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル：1部
- (2) 見積書：1部
- (3) 提出期限：11月7日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、  
または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約（単独型）のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
    - ①業務方針の的確性 3点
    - ②業務方法の整合性、現実性等 6点
    - ③当該業務実施上のバックアップ体制 1点
  - (2) 業務従事者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

|          |           |
|----------|-----------|
| 類似業務     | 各種評価調査    |
| 対象国／類似地域 | セネガル／全途上国 |
| 語学の種類    | 英語        |

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：  
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：黄熱病流行国であり、日本からの入国時にイエローカードの提示は義務付けられていないが、赴任前の予防接種を強く推奨します。

### 6 業務の背景

セネガルの初等教育は、総就学率が92.5%（2009年）まで達したが、修了資格試験（CFEE）合格率は60.8%（2009年）にとどまっており、ミレニアム開発目標（MDGs）に示された「全児童が初等教育の全課程を修了する」という目標の達成は極めて難しい。CFEE合格率の低さは、教育の質、特に教員の質の低さが主な要因となっている。児童数急増に伴う教員不足解消のため、セネガル政府は1995年からボランティア教員制度を導入するとともに、教員養成校修了期間を4年間から約6ヶ月に短縮したため、教員の知識や技能が著しく低下した。少なくとも2015年までは毎年約6万人ずつ児童が増加する見込みであり、セネガル政府は今後も教員の短期間での養成を継続するとともに、現職教員

研修を通じて、教員の資質向上を図る方針である。

現職教員研修制度には、クラスター研修と校内研修があり、教員の参加が義務付けられている。しかし、政府による技術的支援が無いため、クラスター研修は質が低下し、教員にとって参加する意義が薄れ、教員の参加率も4~5割へと低下している。校内研修は約7割の教員が年3回以上参加しているものの、学校によって研修の質が大きく異なる。これに対しJICAは、クラスター研修の質向上を目的として、2007年12月から2011年8月まで、3州を対象に「理数科教育改善プロジェクト（以下、フェーズ1）」を実施した。その成果として、教員のクラスター研修参加率の上昇（79%）、教授法の改善、修了資格試験合格率の向上等が確認された。その一方で、他11州における本プロジェクトフェーズ1で導入した州研修と県研修の実施を通じた県トレーナー（クラスター代表）の育成、及び全14州における校内研修の質の向上を通じた授業の質改善が更なる課題とされた。

このような状況から、教育訓練開発計画フェーズ3（PDEF3、2008-2011）も初等教育の質を重点分野とし、目標として児童の就学率及び学力向上を掲げて、初等教育教員の能力強化を優先度の高い戦略として位置づけていた。PDEF3は現在「質と衡平性、透明性改善プログラム PAQUET 2013-2025」として改定されているが、改定後も引き続き、教員の能力強化を通じた教育の質の向上に重点を置いている。セネガル国民教育省（以下、教育省）は、PDEF3における教員の能力強化に関する施策として、本プロジェクトフェーズ1の成果と経験を踏まえ、州研修と県研修の実施を通じてクラスター研修と校内研修の質を向上させる研修の構成（継続研修モデル）を全国に展開する計画を策定した。

これを受けてJICAは、「理数科教育改善プロジェクトフェーズ2」を、教育省をカウンターパート（C/P）機関として、2011年9月から2015年8月までの4年間の予定で実施中であり、現在3名の長期専門家（チーフアドバイザー、授業研究/理数科教育、業務調整/研修運営）を派遣中である。本プロジェクトは、この計画にかかる研修の実施運営体制の構築・強化や、理数科や教授法といった研修内容の質改善に関する技術支援を行うものであり、研修経費等の事業予算の大部分を教育省が負担するものである。

今回実施の中間レビュー調査では、セネガル政府と合同で本プロジェクトの目標達成度や成果等を分析するとともに、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、合同評価報告書に取りまとめ、合意することを目的とする。

## 8 業務の内容

本業務従事者は、「新JICA事業評価ガイドライン 第1版」に沿って、プロジェクトの当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ・情報を収集・整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

〔評価分析〕

(1) 国内準備期間(2013年11月下旬)

- ア 既存の文献・報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）・実施プロセスを整理・分析する。
- イ 既存のPDMIに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手・検証すべき情報を整理する。
- ウ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、他セネガル側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- エ 調査団内の検討のため、評価グリッド（案）を用いて評価デザイン（案）を検討する。
- オ 国内で収集可能なデータを整理・分析する。
- カ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2013年11月下旬~12月中旬)

- ア JICAセネガル事務所等との打合せに参加する。
- イ プロジェクト関係者に対して、「新JICA事業評価ガイドライン 第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ウ セネガル側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収・整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）・実施プロセス等に関する情報・データの収集・整理を行う。
- エ 収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
- オ 国内準備作業並びに上記ウ及びエで得られた結果をもとに、他団員及びセネガルC/Pとともに評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- カ 調査結果や他団員及びセネガルC/Pからのコメント等を踏まえた上で、PDM及びP0の

- 修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- キ 合同評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
- ク 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ケ 担当分野に係る現地調査結果をJICAセネガル事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2013年12月中旬～2014年1月上旬)

- ア 評価調査結果要約表(案)（和文・英文）を作成する。
- イ 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ウ 担当分野の調査結果を取りまとめ、中間レビュー調査報告書（案）（和文）を作成する。

## 8 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。  
なお、本契約における成果品は（１）～（３）のすべてとする。

- (1) 評価報告書（英文）
- (2) 担当分野に係る中間レビュー評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（１）～（３）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

## 10 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2013年11月23日～2013年12月11日を予定しています。本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（コンサルタント）

#### ③ 便宜供与内容

当機構セネガル事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

##### ア) 空港送迎

あり

##### イ) 宿舎手配

あり

##### ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

#### ④ 通訳備上

必要に応じて現地にて通訳（英語⇄仏語）の備上を予定している。

#### ⑤ 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

### (2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部基礎教育第二課（TEL:03-5226-8322）にて配布します。

- ・実施協議報告書(案)（和文）・PDM（最新版）

### (3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。